

## 平成23年度第6回総合計画審議会 議事概要

開催日時 平成24年2月16日(木) 9:30~11:00  
開催場所 鳴門市共済会館 3F 大会議室  
出席者 計39名  
審議会委員24名【秋山委員、太田委員、大西委員、川井委員、日下委員、小山委員、斎藤委員、篠原委員、杉山委員、高島委員、高橋委員、多智花委員、田中委員、中岸(修)委員、戸田委員、中川委員、鍋島委員、橋野委員、藤村委員、松野委員、村上委員、村澤委員、森脇委員、山尾委員】  
鳴門市15名【泉市長、平野副市長、山内企業局長、三好政策監、田村市民環境部長、三宅健康福祉部長、谷経済建設部長、近藤企業局次長、松前消防長、三木企画総務部副部長、事務局5名を含む】

### 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 平成23年度第5回総合計画審議会議事概要について
  - (2) 第六次鳴門市総合計画パブリックコメント実施結果及び計画修正案について
  - (3) 第六次鳴門市総合計画答申(案)について
- 3 その他
- 4 閉 会

### 配布資料

- 【資料】 平成23年度第5回総合計画審議会議事概要
- 【資料①】 鳴門市総合計画審議会委員名簿
- 【資料②】 「第六次鳴門市総合計画策定」について 意見募集に対する結果公表
- 【資料③】 第六次鳴門市総合計画(素案)からの 主な修正点について
- 【資料④】 第六次鳴門市総合計画答申(案)について

### 会議概要

- 1 開会、市長あいさつに続き、新規委員の紹介を行った。
- 2 総合計画審議会条例に基づき田中会長が議長として会議を進めた。
- 3 議事(1)について、事務局が説明し、内容の確認を行った。
- 4 議事(2)について、事務局が資料②、③を説明し、それぞれの審議を行った。
- 5 議事(3)について、事務局が資料④を説明し、審議を行った。
- 6 その他で、今後のスケジュールについて確認した。市長への審議会の答申提出を、会長・副会長に一任することをご了承いただいた。
- 7 田中会長、副市長よりあいさつの後、閉会。

※主な質疑事項等、議事録の概要は別紙のとおり。

## ◆◆議事(1) 平成23年度第5回総合計画審議会議事概要について◆◆

## 田中 会長

「第5回総合計画審議会議事概要」についてご確認いただき、修正点等があればご指摘いただきたい。

## 委員

3ページ成長戦略についての上から3つ目の発言、委員に対する事務局の答えの3行目に「ボランティア連絡センターに登録されている」という表記があるが、「ボランティアセンター」ではないか。

## 田中 会長

他にはありませんか。ではご指摘いただいた箇所は確認の上、修正させていただき、市の公式ホームページに公開させていただく。

## ◆◆議事(2) 第六次鳴門市総合計画パブリックコメント実施結果及び計画修正案について◆◆

(資料②について 事務局より説明)

## 委員

「前期基本計画 基本目標4 おおきく躍動みんなで創る まちづくり」に関する意見の、No1「地域の各公民館を単位に地域委員会を創設する」に対する市の回答について、元々地区の自治振興会ができたのが平成7年だったと思うが、それからかなりの時間が経過している。当時と今の地域の状況はかなり大きな差、違いが生まれている。一番危惧する点は、当時はどういう形で地区の自治振興会という組織を作るかということが大事だったということであり、もう一度担当課の方で、市の意見欄にある「地区自治振興会が地区住民とともにさまざまな機関・団体の参加や連携のもとにさらに活性化できるよう、市としても支援しながら」という表記を踏まえて、モデル的にどういう団体を組織として構成すればより活性化できるのか、それを作っていた上で、地区自治振興会の再構築を図っていくという作業をしていただきたい。そのことにより、いろいろな人の参画が得られ、より一層地域が活性化できるのではないかと。表記の中の意味合いについて、担当課で慎重に考えていただきたい。

## 委員

賛成だ。

## 田中 会長

過去の組織等の観点、活動をきっちりと検証して、組み立ててほしいということだろうか。

## 委員

具体的な話をすると、例えば地区の自治振興会には5つの専門部会がある。そこには福祉部会や人権部会、健康増進の体育部会などがある。もともとそういう活動をしている団体とその部会に入ってきて、その地域のそれぞれの分野の活動の中身が継続的に高まっていくような仕掛けがあって初めて、地域の活性化が図られていく。それを踏まえた上で当時と今を比較したら、様子が変わっている。そうなってくると、大事な団体や機関が抜けている可能性がある。そういうことがないように、地区自治振興会の各専門部会には地域のいろいろな人が参画できる形を作り上げる努力をしていただきたい。

## 田村 市民環境部長

自治振興会は、地域の中でPTAや老人会や婦人会という年代別の組織もあるが、年代にかかわらず横断的に参加できる組織であると考えている。その中に部会があり、様々な組織を包含していろいろな活動をやっていければという趣旨で作られた組織である。既存の組織を含めて、自治振興会には地域の様々な人に参加していただき、活性化できるような方策を考えていきたいと思っている。

## 委員

結成以降の変化としてはNPO法人が新しく入ったのが主なものだろう。他は婦人会や老人会、子ども会で大きな変化はない。NPO組織が新たに増えつつあるのが大きな変化である。現時点では各地区の自治振興会があるが、幅広い各種団体のコーディネーター的な存在ではないかと受け止めている。そしてネットワークを使い、いろいろな地域の行事等で主導権を発揮し、よい鳴門市づくりに努めているという現状である。

先日もフォーラムを行ったが、自治振興会と NPO 団体等との共同開催であり、非常に盛況であった。

#### 委員

「市としても支援しながら」とあるが、具体的に市がどういうことに踏み込むということはあるか。形としては NPO 法人も加わり整いつつあるが、それが良い方向と形骸化している部分もあるのではないか。「市としても支援しながら」とは具体的にどういう風に入っていくのだろうか。

#### 田村 市民環境部長

各地区には、PTA や婦人会、老人会等様々な組織があり、自治振興会は、その活動を横断的に広げていける団体であるが、地域により温度差がある。ある地域ではこれらの組織の方々も積極的に参画していただき、自治振興活動が行われているというところもあり、そうでない地域もある。こうした温度差をできるだけ埋めていけるような対応を、来年度以降やっていきたいと考えている。

#### 田中 会長

他にはありませんか。それではパブリックコメントの意見の反映について、資料②のような反映の仕方とさせていただきます。

(資料③について 事務局より説明)

#### 委員

2 ページ基本目標 2 「ずっと笑顔で 生きがいを感じる まちづくり」の「02 男女共同参画社会の実現」2 「あらゆる分野での男女共同参画の実践」③に加えられた文言について、今は防災、災害に対して女性たちもとても危機感を抱いている。そこで、③に文言を加えるのではなく、この文言を④として別立てにしてほしい。家庭内と災害のことはまた別である。

#### 事務局

再度調整し、見直させていただきます。

#### 委員

2 ページ基本目標 2 「ずっと笑顔で 生きがいを感じる まちづくり」の「04 暮らしの中で文化と創造が息づくまちづくりの推進」に加えられた文言について、鳥居記念博物館の跡地利用のことについてだが、「効果的な活用」とあるが休んで1年か2年になる。建物は耐震補強等もされ、お墓もあるということであり、地元の人にはこれをどうにか、ということをやっている。具体策はここ2、3年でできるのだろうか。

#### 事務局

旧鳥居記念博物館についての現状をご説明させていただくと、平成 22 年 3 月に閉館し、22 年 11 月に県の文化の森総合公園へ顕彰の方は行っている。旧鳥居記念博物館は県の施設であるので、これまで閉館後に県との協議を重ね、平成 24 年 4 月頃に県から譲渡を受けるという方向で進めている。そうした具体的な話が煮詰まってきたので、今回修正案として付け加えさせていただいた。1 月に地元での説明会を開催させていただいた。移管を受けた後は市の施設となるので、耐震の自主設計と耐震工事をを行いながら、利活用計画についても検討していくという中で作業を進めている。来年度 4 月以降に市の施設となるということから記載させていただいており、ご理解いただきたい。

#### 田中 会長

他にはありませんか。いただいた意見を事務局で再度検討させていただき、前回同様、最終案は会長・副会長に一任ということでよろしいでしょうか。(異議なし)

それではそのようにさせていただきます。

#### 委員

気付いた点について 3 点ほど意見を述べさせていただきます。

1 点目は、介護予防事業と高齢者福祉の推進に関する「支え合うまちづくり」のところで意見を述べさせていただきます。総合計画の 22 ページの推計人口の図に、市においてもこれから高齢者人口が急激に増え

ていくことが示されている。65歳以上の市民が現在16,323人であり、10年後の平成33年には19,131人という数字が上がっている。要介護認定者数とその内の約19%ということで3,104人、10年後には3,634人となり、それに伴う介護給付費は47億5,900万という金額が出ている。10年後に、同じ様な伸びで考えても55億であり、急激に介護給付費が上がっていく。現在、一人平均、認定者数で割ったとしても153万というお金が出てくる。1ヶ月で割ると、一人に必要な給付費が12万7千円となっている。そういうことからすれば、今から10年先を見越した中で、高齢者に対する介護予防事業をもう少し慎重に捉えていただきたい。総合計画に出てくる字句には、(106ページ「4 介護予防事業の拡充・推進」①)市や地域包括支援センターに対する介護予防事業の拡充や老人クラブ連合会や総合型地域スポーツクラブと連携した介護予防事業も推進します、というように示されている。その中で忘れられているように思うのは、ボランティア活動を行っている高齢者と介護予防事業の関係について、担当課で十分な理解と認識がされていないのではないかと危惧をする。例えば、現在市が行っている中国体操やフラダンスの介護予防については同じようにやっているところもあるが、それ以外にも生きがい活動である趣味等を行うことにより介護が必要となる時期をかなり後ろの方へ追いやる効果がある。一部のものに特化して行政が支援しているようなあり方ではなく、もう少し広い視点で市民全体が介護予防事業に関心が持てるような、市民一人ひとりの健康づくりと生きがいづくりを同時に推進できる介護予防事業を展開していただきたい。

2点目は、91ページ「3 支え合いのまちづくり」(1)在宅福祉サービスの充実に関して、具体策が見えていない。今後10年間で65歳以上の市民が16,323人から19,131人となり、2,800人余り増えると見込まれている。それからすると、今日までの施設中心の福祉施策が追いつかないことが明白であり、国も必然的に在宅福祉への舵を切り直す必要が迫っているということを明白に出そうとしている。そういう時に、宅老所、行政用語では小規模多機能施設と言われているが、そうしたものが必要であり、市も本腰を入れて取り組む必要があるのではないかと。「高齢者のための居場所づくり」として各地区自治振興会の例えば福祉部会関係者に先進地の取り組みを学んでいただき、できれば各地区に最低一箇所以上の宅老所(小規模多機能施設)をNPO法人等の協力をいただきながら作っていく。10年後には地域で、最初に出てくる「結びあう絆が創る笑顔と魅力」あるまちづくりに繋がっていくだろう。

3点目は児童福祉の推進についてであり、111ページ主要な施策の内容「1 子どもの健やかな成長支援」(2)地域活動の促進の中で、「子どもが地域や集団の中で創造性や協調性を伸ばすことができる環境づくりを進めるなど、地域ぐるみの健全育成を促進します」と示されているが、もし具体的に地域で子どもたちの健全育成を図ろうとするのであれば、子どもたちの置かれている現状をまずはっきりと見据えた上で、どのような施策を展開すべきか明らかに示されなければ取り組む方向が見えてこない。私は退職して4年近く経つが、地域に帰った時に気付くのは子どもたちが非常に厳しい環境で生活しているということだ。そのことを踏まえた上で子どもたちの居場所づくりの必要性を感じた。今、私はボランティア活動の一環として、コミュニティハウスを作り、放課後の児童に対する支援活動を行っている。自宅を改装し、学校が終われば自由にやって来て宿題をしたりゲームをしたりして、保護者が仕事を終え家に帰ってくる18時頃まで安心して過ごせる、なおかつ保護者に経済的負担を求めない子どもたちの居場所を設置して、今日まで活動している。こうした取り組みは県下的に見てもまだない。4年行っているのも小学生が中学生になっている子もいるが、中学生になってもやって来る。そして小学生の子どもたちと一緒に生活できるような環境を提供している。周りの大人たちが地域の子どもたちを見守り、彼らの成長を支援するというあり方によって、地域における健全育成が図られるのではないかと。10年後にはこうした子どもたちの居場所を、市内数カ所に意識的に創設できるようなものを、施策的に考えていただきたい。

#### 田中 会長

介護予防事業、高齢者福祉の推進、児童福祉の対応等について貴重なご意見をいただいた。今まで審議してきた総合計画の内容・文言と重なる部分もあり、取り入れることができるのかも含めて、最終的には検討させていただきたい。

#### 三宅 健康福祉部長

すでに鳴門市民でも3人に1人が60歳以上の方であり、国においても市においても、2015年問題いわゆる団塊の世代全ての方が65歳以上に到達する年、2025年問題いわゆる団塊の世代が全て75歳以上に到達する年について、国も含め市も高齢者福祉や介護保険の福祉として急務な課題として取り組んでいる。特に介護予防の推進について、貴重なご意見をいただいたが、市では誰でも参加可能などということで、65歳以上

の方を対象とした一次予防、いわゆる全ての方が介護に陥らないように予防をする事業、それから要介護認定までを受けていない方について要介護認定を阻止するための二次予防という形で、いろいろな教室を設けて取り組んでいる。その結果、要介護認定率が 19.2%であり徳島県 7 市の中で一番低い。それは地道な、介護予防について老人会や自治振興会を含めいろいろな団体に協力いただき取り組んでいる成果がでていていると考えている。今後、高齢者については特に生きがいづくりをメインに置き、現在、第五期の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画のパブリックコメントを行っている。総合計画では数ページであるが、第五期の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では 100 ページくらいにわたって、いろいろと介護についての取り組みを記載しているので参考にしていただければと思う。

子どもの放課後の居場所づくりについては、大事な課題だと考えている。放課後児童健全育成事業ということで児童クラブを 14 作っている。昨年也大津西の児童クラブをオープンさせていただいた。また教育委員会においても、放課後子ども教室ということで、児童クラブがないところについても子どもたちの居場所づくりに取り組んでいる。これについても、市の後期次世代育成支援事業計画を作らせていただき、メインに置いているが、委員さんからご提案のあった身近なエリア、町内会単位については、ただ今ではできていないかもしれないが、今後研究させていただきたい。

## 委員

41 ページの成果指標・活動指標の下から 7 行目、いきいき・なるとボランティアポイント事業参加者数について、現状値 59 人から目標値 300 人となっている。65 歳以上の元気な人が、65 歳以上の方をボランティアでサポートしようという事業であり、1 ポイント 1 時間で 100 円ということだった。年間 5,000 円までを最高額としている。65 歳以上の方で施設に入っている方はボランティアではないだろうが。

### 三宅 健康福祉部長

ボランティアポイント制度については、本当にボランティアという意味ではなく、介護保険事業であり、徳島県で初めて、四国で 2 番目にやらせていただいた事業である。65 歳以上の高齢者が介護保険の何らかの生きがい対策を持つために、ボランティアのポイントということで各介護保険施設を訪問していただき、お話をするなど活動を点数化してうずとくの商品券をお渡しする等の制度を作っている。あくまでも介護保険の事業の中で行っており、通常のボランティアの方を対象に広げた事業ではない。ただ、総合計画との整合性もあるので、今後、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中においてはボランティアポイント制度について今おっしゃっていただいたような、一般のボランティアの方にも続いていただけるような方策を考えていかなければならないということをお示ししている。いろいろなご意見をいただいたが、参考に、パブリックコメントを行っているのを見ていただいて、また貴重なご意見をいただけたらと思う。

## 委員

111 ページ主要な施策の内容「1 子どもの健やかな成長支援」(2)地域活動の促進 ②について、「母親クラブ」というのは現在あるのだろうか。「図ります」ということはこれから作るということか。

### 三宅 健康福祉部長

母親クラブは各保育所にあり、各保育所内で母親クラブという活動をしている。保育所単位になっているが、何年も前から活動は行っている。一般の方には馴染みがないかもしれないが、各地域の拠点となっている。

## 委員

ネーミングについて、母親だけが子育てをするのではなく、今は母親も仕事に出て家庭にはいない。そしておじいちゃんやおばあちゃんがいて子どもを育てている現状がある。できれば「保護者クラブ」等、男女が関わるようなクラブにさせていただきたい。

## 委員

173 ページ「06 自然と共生できる循環型社会づくりの推進」の現況と課題 7 に「旧ごみ焼却施設については、できる限り早期に解体・撤去を行うことが望まれています、相当な経費が必要となるため財源の確保が問題となっています。このことから国に対する補助制度適用の働きかけを継続的に行っています。現行制度では非常に難しい状況で」という記載があるが、引っかかる。1,000 万のお金がついているとか、計画

に今年度くらいに予算化されるか微妙なところだと思うが、非常に厳しいということは、1,000万も予備費の調査費もカットされるサインかなと危惧している。この7との整合性について、176ページ「4 旧ごみ焼却施設の撤去と跡地利用」に「旧ごみ焼却施設の早期解体撤去」「必要性の高い利用のあり方」という程度で書かれているが、173ページの方は厳しいと感じる。もう4年になるが、このままだと5年、10年くらい放置されるのではないかと危惧している。

**田中 会長**

他にはありませんか。それではいただいたご意見につきましては、事務局で再度検討して最終案とさせていただきます。

◆◆議事(3) 第六次鳴門市総合計画答申(案)について◆◆

**田中 会長**

「記」の上、5行目の将来都市像「結びあう絆が創る」の後ろに1マス空いている。

**事務局**

将来都市像の設定の文言自体でスペースを開けているので、このままとさせていただきます。

**田中 会長**

文言等、あるいは全体構成等についてご質問・ご意見等どうぞ。(意見なし)

それでは答申(案)については特にご意見がないようなので、お認めいただいたということで、これを審議会の答申とさせていただきます。

◆◆その他 今後のスケジュールについて◆◆

**事務局**

ただ今、答申(案)の文面については委員の皆さまにご了承いただいたので、答申(案)と併せて、本日いただいたご意見等を受け、総合計画の案に最終調整をかけさせていただき、会長・副会長にご確認いただきご了承いただきたい。計画の最終成案として、本日の答申の文面と合わせて市長へ提出いただく流れとしたい。市長への答申については、審議会を代表して田中会長さん、多智花副会長さん、秋山副会長さんにお願ひできればと考えている。市長への答申の日程については事務局で後ほど調整させていただく。

また、本日の議事概要について、調整ができ次第郵送させていただき、内容等をご確認いただいた上で修正点等があれば事務局へご連絡をいただきたい。こちらで設定させていただいた期日までにご連絡がなければ修正なしと判断させていただき、最終の審議会の議事概要ということでホームページにアップさせていただきます。

最終の総合計画の成案については、各委員さんのご自宅に郵送にて送付させていただきます。